

第3期西条市総合計画（西条市デジタル田園都市国家構想総合戦略）（案）の概要

1 計画策定の目的

西条市では、まちの将来像を示し、総合的かつ計画的な市政の運営を図る「総合計画」を最上位計画に位置づけて策定し、国や愛媛県等の動向も注視しながら、それぞれの時代や社会の潮流に合った形で、施策・事業を推進してきました。

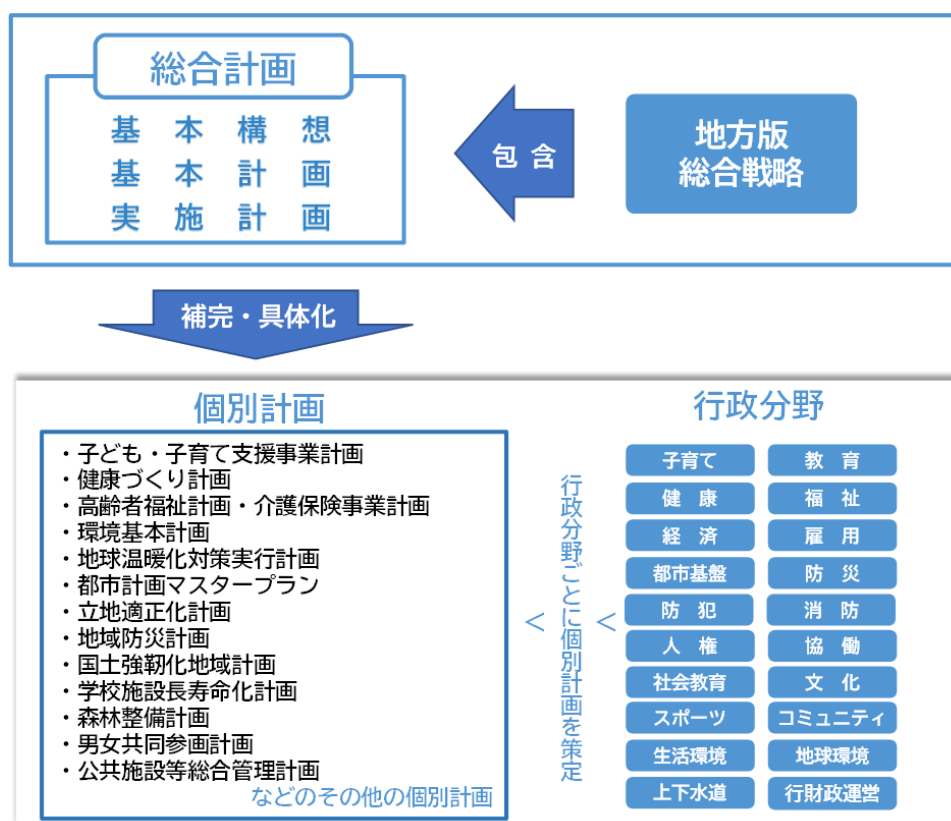
このたび、これまで推進してきた施策・事業を評価・検証し、時代や社会の大きな潮流に沿った形で、計画内容を精査し充実させることで、関係機関や各種団体、市民等との協働・連携により、西条市の明るい未来を築くことができるよう、「第3期西条市総合計画」（以下「本計画」という。）を地方版総合戦略と一体的に策定しました。

本計画の各施策を着実に実施することにより、西条市の産業、福祉、教育等が充実し、希望をもって豊かに住み続けられる「快適環境実感都市」が実現できるよう、本計画の施策・事業を力強く推進していくこととします。

2 計画の位置づけ

西条市では、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえた「地方版総合戦略」を包含した本計画を最上位計画と位置づけています。その上で、本計画の基本構想を具体化するものとして、行政分野ごとに個別計画を策定しています。

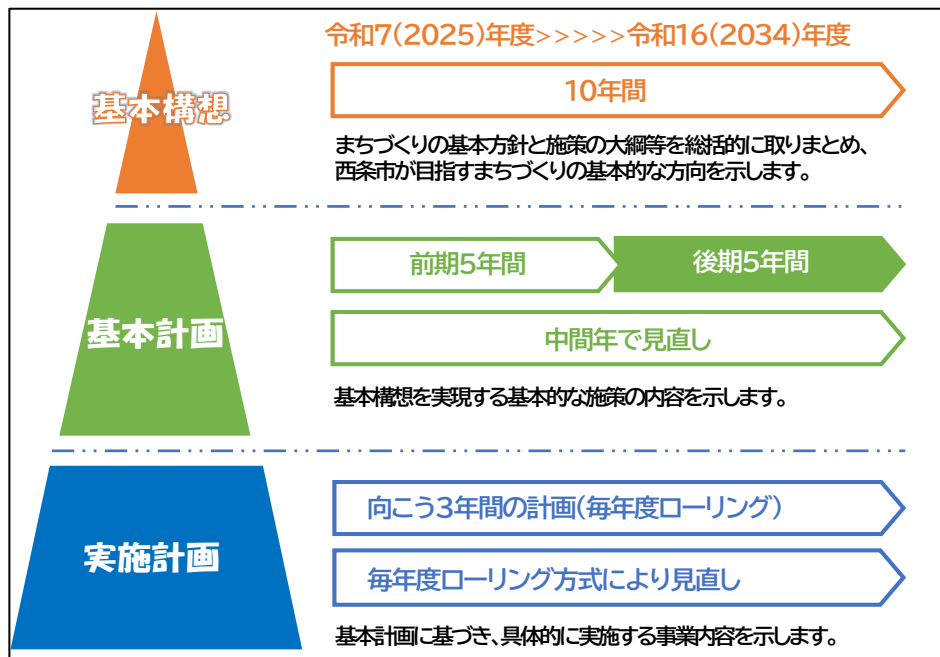
策定の背景や関係法令との関連、計画期間、対象等は様々ですが、各個別計画は、本計画を補完・具体化するものであり、相互に緊密な連携を図るものとしています。



3 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の三層構造で構成します。

- 「基本構想」と「基本計画」は、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とします。なお、「基本計画」については中間年（令和11年度末）で見直しを行うこととします。
- 「実施計画」は、令和7年度から令和9年度までの3年間を当初の計画期間として作成し、以降は毎年度ローリング方式により見直しを行うことで計画の実効性を高めます。



4 目指す将来都市像

人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市

西条市が目指す将来都市像は、「第1期西条市総合計画」から引き継いでいる「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」を掲げ、本計画の施策を展開することにより、将来都市像を具現化する取組を進めていくこととします。

5 目指すまちのキャッチフレーズ

LOVE SAIJO
まちへの愛が未来をつくる

「LOVE SAIJO」とは、西条市が目指すまちの姿を表したキャッチフレーズ・ブランドメッセージです。キャッチフレーズは「LOVE SAIJO まちへの愛が未来をつくる」です。この言葉には“まちを知り、好きになることが新しいあなたと未来の西条市をつくる”というメッセージが込められています。

6 まちづくりの基本的な目標（重点目標）

目指す将来像の実現に向け、まちづくりにおいて基本的・重点的に取り組むべき方向性として、以下の4つを掲げます。

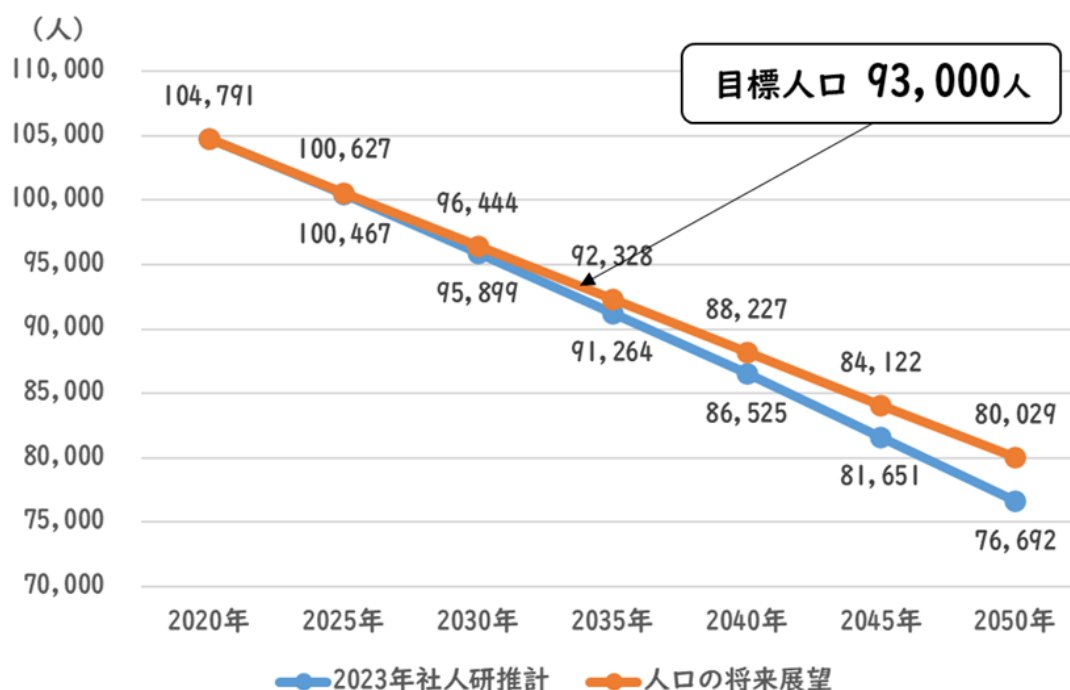
- ①充実した教育が実感でき、子どもを安心して育てられるまち
- ②心身ともに健康で、誰もが自分らしく暮らせるまち
- ③地域と連携して防災対策に取り組むまち
- ④多様な産業をはぐくみ、「しごと」を生み出す豊かなまち

7 西条市の目標人口

西条市では、目指す将来都市像の実現に向けて、各種施策を推進することにより、合計特殊出生率と社会増減の改善を図ることとして、人口の将来展望を算出し、次のとおり目標人口を設定します。

【西条市の目標人口】

93,000 人（令和 16 年（2034 年））



8 施策の大綱

《基本目標》1 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり

- ◎人口減少や少子化が進む中、社会情勢や国の動向を踏まえ、子育て世帯の状況に応じた適切な子育て支援や、子どもの成長段階に応じて健やかに育まれる環境の充実に取り組めます。
- ◎住みやすく、住み続けられるまちづくりの礎として、市民のニーズやライフステージ等に応じながら、保健・医療・福祉の横断的かつ継続的な提供体制の充実を図ります。
- ◎誰もが地域社会の一員として、生きがいを持って生活ができるまちづくりに努めます。

《基本目標》2 豊かな自然と共生するまちづくり

- ◎水資源を含む自然の豊かさは誇りであり財産です。豊かで多様な自然環境を次代に引き継ぐため、自然環境の保全に関する施策の充実や市民意識の向上を図ります。
- ◎ライフラインとして欠かせない水の安定供給に向けた上水道の整備や、汚水処理や浸水対策により、市民が安全・安心に暮らせる良好な生活環境に向けた下水道の整備に取り組めます。

《基本目標》3 快適な都市基盤のまちづくり

- ◎誰もが快適に移動できるよう、道路網の整備を進めるとともに、公共交通の維持・充実や海路の利用促進を図ります。
- ◎住みやすく、住み続けられるまちづくりを目指すため、安全・安心な住宅・宅地の整備を進めるとともに、中長期的な視点に立った都市機能の整備や、公園・緑地等の維持・整備に取り組めます。

《基本目標》4 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり

- ◎災害に強い安全・安心な地域社会を築くため、あらゆる災害に備えた地域防災体制を強化し、地域住民との協働・連携による防災・減災対策を進めます。
- ◎多様化・巧妙化する犯罪等の未然防止のため、地域ぐるみの防犯活動の促進や警察の協力による防犯対策に取り組むとともに、交通事故が無くなることを目指して交通安全意識の高揚と交通安全施設の整備を進めます。

《基本目標》5 豊かな心を育む教育文化のまちづくり

- ◎次代を担う子どもたちが、将来の自立に向けた様々な学びを享受でき、健やかな心身を育めるよう、学校と家庭、地域が連携した学校教育の充実を図ります。
- ◎生涯学習の推進により、ライフステージや個人のニーズに応じた学びの場や、自らの学びを社会に還元できる機会の提供に努めます。
- ◎市民の文化芸術活動を促進し、地域文化の振興と継承を支援します。
- ◎大切な文化財を整理・保全し、次代に受け継ぐように取り組みます。
- ◎人権・同和教育を推進し、全ての市民の人権が真に尊重される人権文化の花が咲くまち西条市の実現を目指します。

《基本目標》6 活力あふれる産業振興のまちづくり

- ◎西条市の豊かな自然環境を活かした農林水産業の活性化と発展のため、関係機関と連携して、担い手の確保や経営基盤の強化、販路拡大等に資する取組を進めます。
- ◎産業の活性化と発展のため、各支援機関等と連携して、企業誘致や市内事業者の競争力強化、創業者等の支援に取り組みます。
- ◎観光行動の変化に対応し、地域で活躍する人材のスキルやライフスタイル等を活かした滞在コンテンツを創出し、来訪の高頻度化、長期化及び消費額の増加を促進します。
- ◎あらゆる産業において、人材不足が問題であるため、各支援機関等と連携して、市内雇用の維持・確保に取り組みます。

7 構想の実現に向けて

- ◎住みやすく、住み続けられるまちづくりを目指して、市民との協働・連携・対話により、行政・地域・関係機関と市民が一体となった地域づくりを進めます。また、地域づくりの取組を進める際に、地域に対する誇りを持ち、いきいきと活動する「活動人口」を増やすことにより、地域力の向上を図ります。
- ◎テレビを含む様々なメディアやSNS等のツールを活用するとともに、情報発信力のあるタレント等をインフルエンサーとして活用することで、西条市の魅力的な地域資源を市内外に発信し、「市民の愛着や誇りの醸成」と「知名度や都市イメージの向上」に取り組みます。
- ◎DXを推進して、市民サービスの利便性向上や業務効率化を図るとともに、中長期的な公共施設等の縮充や、民間活力を活用した効率的な財政運営にも取り組みます。

第3期西条市総合計画（西条市デジタル田園都市国家構想総合戦略）の施策体系

基本目標 1	健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり	1-1 子ども・子育て支援の充実
		1-2 健康づくり・医療体制の充実
		1-3 福祉の充実
基本目標 2	豊かな自然と共生するまちづくり	2-1 自然環境の保全
		2-2 水資源の保全
		2-3 循環型社会・衛生美化の推進
		2-4 上水道の整備
		2-5 下水道の整備
基本目標 3	快適な都市基盤のまちづくり	3-1 交通体系の整備
		3-2 都市基盤の整備
		3-3 住宅・宅地の整備
基本目標 4	災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり	4-1 防災・減災対策の強化
		4-2 生活安全の確保
基本目標 5	豊かな心を育む教育文化のまちづくり	5-1 学校教育の充実
		5-2 社会教育の充実
		5-3 地域文化の振興と継承
		5-4 歴史文化の保全と活用
		5-5 人権・同和教育の推進
基本目標 6	活力あふれる産業振興のまちづくり	6-1 農業の振興
		6-2 林業の振興
		6-3 水産業の振興
		6-4 企業活動の活性化
		6-5 事業創出に向けた環境づくり
		6-6 観光産業の創出
		6-7 産業人材・雇用環境
7 構想の実現に向けて		7-1 協働によるまちづくりの推進
		7-2 人口減少対策とシティプロモーションの推進
		7-3 行財政運営の推進